

この一冊でわかる NISAのキホン



ポイントを動画で
解説！

提供者



株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

資料作成



三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第399号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料中の記載事項・見解は、全て当資料作成時点で三井住友DSアセットマネジメントが知り得る情報に基づくものであり、制定された制度の内容が変更になる、または廃止になる可能性等があります。制度の利用により投資商品そのもののパフォーマンスが変化するものではありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

NISAって？

2023年までのNISAを「旧NISA」と表記しています。

NISAとは少額投資非課税制度の愛称で、毎年一定金額の範囲内で株式や投資信託等の金融商品から得られる利益が非課税になる（税金がかからなくなる）制度です。

2014年に家計の安定的な資産形成を支援するためにスタートしたNISAは、2024年に投資条件が変更され、より利便性の高い制度に生まれ変わりました。

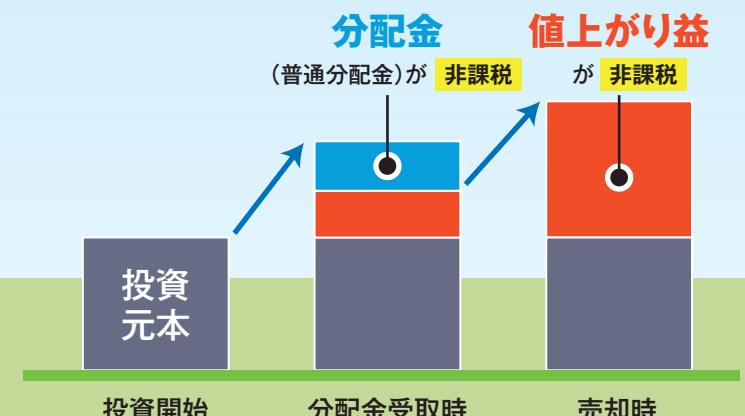
NISAのポイントや活用方法について、くわしくみてみましょう。

NISAの最大の特徴は運用益が非課税になること。

【投資信託の場合】

例えば100万円利益が出た場合、約20万円が税金で引かれるけど、NISAなら100万円すべて受け取れるんだね！

NISA口座	特定口座	一般口座
0%	20.315% (住民税、所得税および復興所得税含む)	20.315% (住民税、所得税および復興所得税含む)



※作成基準日現在の税制に基づき作成しており、税法が改正された場合には税率等が変更される場合があります。

目次

NISAって？	P.1
NISAの2つの投資枠	P.2
「つみたて投資枠」のポイントとしくみ	P.3
「成長投資枠」のポイントとしくみ	P.4
NISAを有効活用するカギ 年間投資枠と非課税保有限度額	P.5-6
NISAで投資できる「投資信託(ファンド)」って？	P.7-8
はじめての投資に大切な積立・資産分散・長期投資とは？	P.9-10
ライフプランに合わせてNISAを活用してみよう！	P.11-12
Q&A	P.13-16
あなたにぴったりの「つみたて」を質問に答えて発見しよう！	P.17-18

NISAの2つの投資枠

	つみたて投資枠	併用可能	成長投資枠
口座開設期間	恒久化		
非課税保有期間	無期限		
年間投資枠	120万円		240万円
対象商品	長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託 ^{*1}		上場株式・投資信託等 ^{*2}
買付方法	積立	一括・積立	
非課税保有限度額	生涯投資枠 1,800万円 内枠で1,200万円		
非課税投資枠の管理	買付金額で管理／売却分の枠の再利用可能		

*1 くわしくは3ページの「対象商品」をご覧ください。

*2 一部対象外があります。くわしくは4ページの「対象商品」をご覧ください。

(注) 金融庁のHPを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

「NISA」の押さえておきたいポイント！

- ① 口座開設期間が恒久化され、非課税保有期間が無期限化！
- ② 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用が可能！
- ③ 年間投資枠が最大360万円に拡大！
「つみたて投資枠」120万円+「成長投資枠」240万円
- ④ 非課税保有限度額が1,800万円に拡大！
「成長投資枠」は内枠で1,200万円まで
- ⑤ 非課税保有限度額について、売却分の枠の再利用が可能に！
枠の再利用^{*3}は売却した翌年から可能

*3 売却時の金額ではなく、買付金額分の枠が再利用可能となります。

非課税保有期間が
無期限になって、投資枠も
増えたのね !!





「つみたて投資枠」の ポイントとしくみ

NISAには、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」があり、それぞれ投資対象併用した場合、年間投資枠は最大360万円、非課税保有限度額は最大

ポイント

つみたて 投資枠

こまめに相場を見る時間がないわ…

いつ投資を始めればいいか分からんわ…

価格が下がると不安だわ…



対象者

日本に住む満18歳以上の方
(NISA口座開設年の1月1日現在)

期間

口座開設期間が恒久化
非課税保有期間は無期限

非課税投資枠

年間投資枠 120万円
非課税保有限度額 1,800万円

非課税保有限度額は「成長投資枠」との合算になります。売却した分の枠の再利用が可能です。ただし、年間投資枠を超えて投資はできません。

対象商品

一定の条件を満たす投資信託

投資信託、ETFのうち、金融庁の基準を満たす限られた商品が投資対象になります。いずれの商品も信託報酬が一定未満に抑えられ、信託期間が20年以上である等、長期の資産形成に適した商品です。

買付方法

買付けは定期的に継続したものであること

事前に金融機関との間で締結した積立契約(累積投資契約)に基づき、対象商品を指定したうえで、「1ヶ月に1回」等定期的に一定金額の買付けを行う方法に限られています。

(出所)金融庁HPを基に三井住友DSアセットマネジメント作成



「成長投資枠」の ポイントとしくみ

となる金融商品、年間投資枠等が異なり、併用が可能です。

1,800万円（「成長投資枠」は内枠で最大1,200万円）となります。

ポイント



対象者

日本に住む満18歳以上の方
(NISA口座開設年の1月1日現在)

期間

口座開設期間が恒久化
非課税保有期間は無期限

非課税投資枠

年間投資枠 240万円

非課税保有限度額 1,200万円

（「つみたて投資枠」との合算の非課税保有限度額1,800万円の内枠）

「成長投資枠」のみ利用の場合は1,200万円までです。
売却した分の枠の再利用が可能ですが。ただし、年間
投資枠を超えて投資はできません。

対象商品

上場株式、投資信託等

整理・監理銘柄、信託期間20年未満、毎月分配型
およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託
等は対象外です。

年間投資枠240万円に対する買付方法の例

(1)一度に240万円

「1年に240万円」を
投資する方法。



(2)分割して240万円

「1月に120万円、5月
に80万円、11月に40
万円」を投資する方法。



(3)定期的に一定額

「毎月20万円ずつ」
投資する方法。



（出所）金融庁HPを基に三井住友DSアセットマネジメント作成



ポイントを理解して、
うまく活用しよう！

NISAを有効活用するカギ

年間投資枠と非課税保有限度額

ポイント 1

年間投資枠と非課税保有限度額ってなに？

- ▶ 年間投資枠とは、1人あたり1年間に投資できる枠のことです。「つみたて投資枠」は120万円、「成長投資枠」は240万円、両枠併用可能であるため合わせて最大360万円となっています。
- ▶ 非課税保有限度額とは、NISA口座で一生涯保有できる金融商品の限度額のことです、1人あたり1,800万円となっています。ただし、「成長投資枠」のみ利用の場合は、1,200万円までです。

	つみたて投資枠	成長投資枠
年間投資枠	120万円	240万円 併用可能 最大 360万円
非課税保有限度額		1,800万円 内枠で1,200万円

お父さん、お母さん、
成人の子が1人の3
人家族の場合、合わ
せて5,400万円も
非課税で投資でき
るんだね！



ポイント 2

「成長投資枠」の非課税保有限度額は1,200万円までってどういうこと？

- ▶ 非課税保有限度額は「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の合算で1,800万円ですが、「成長投資枠」のみで1,200万円を超えて保有することはできません。「つみたて投資枠」のみで1,800万円保有することは可能です。

たとえば

非課税保有限度額まで投資信託を買い足す場合

「成長投資枠」で投資信託を1,200万円保有している場合、それ以上「成長投資枠」での買付けはできませんが、「つみたて投資枠」で非課税保有限度額の残りの600万円分を買付けすることができます。



成長投資枠のみで1,800万円

成長投資枠
投資信託
1,200万円
現在保有



投資信託
1,200万円

+

投資信託
600万円

1,200万円を超えて
「成長投資枠」での買付け
はできない！

両枠合算で1,800万円

成長投資枠

投資信託
1,200万円

+

つみたて投資枠

投資信託
600万円

「つみたて投資枠」を利用
すれば、残りの600万円
分を買付けできる！

※すべて買付金額ベースで管理されます。
※上記はイメージです。

ポイント 3

「つみたて投資枠」と「成長投資枠」が併用可能ってどういうこと？

- ▶ 両枠同時に利用することができるため、例えば「成長投資枠」で一括投資しながら「つみたて投資枠」で積立投資したり、「成長投資枠」と「つみたて投資枠」で同時に積立投資することも可能です。

たとえば

年初に一括投資+1年間毎月10万円ずつ積立投資する場合



両枠併用できるから、一括投資と積立投資を組み合わせたり、いろんな使い方ができるね！

※上記はイメージです。

ポイント 4

非課税保有限度額の枠の再利用ができるってほんと？

- ▶ 非課税保有限度額については、売却によって減少した分の枠を再利用して新たに投資できます。ただし、再利用ができるのは売却した翌年以降です。なお、年間投資枠を超えての再利用はできません。

たとえば

保有している投資信託1,000万円のうち500万円分を売却した場合

非課税保有限度額の枠は500万円分復活して1,300万円になります。ただし、年間投資枠は増えないため年間360万円を超えて投資はできません。



NISAでは、非課税保有限度額の枠を再利用できるから、保有している金融商品を一旦売却して資産配分を見直すことができるわね！

※すべて買付金額ベースで管理されます。売却時にも買付金額を基に枠が管理されます。
※上記はイメージです。

NISAで投資できる 「投資信託(ファンド)」って?

2つの投資枠の対象商品のイメージ

つみたて投資枠
長期の積立・分散
投資に適した一定の
投資信託

成長投資枠
上場株式・
投資信託等

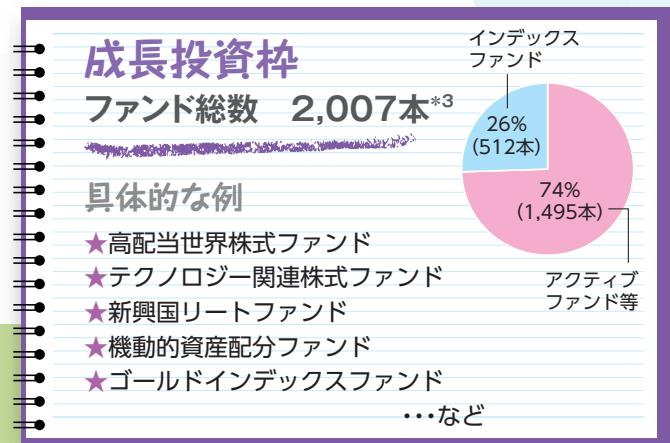
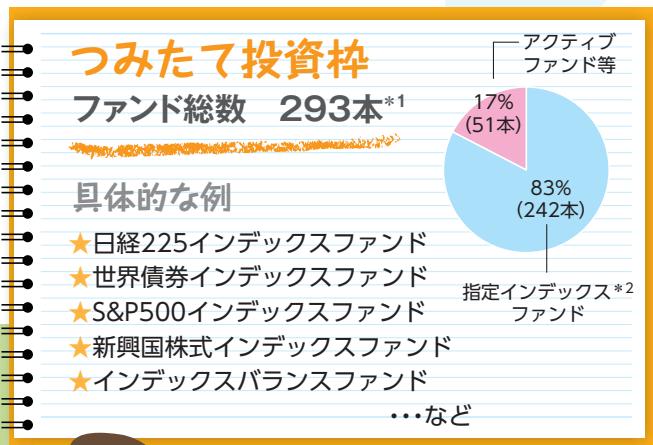
※一部つみたて投資枠のみ対象の投資信託もあります。
※上記はイメージです。

2つの投資枠ともに投資対象となっているのが投資信託だね！
投資信託ってどんなもの？
それぞれの枠でどんな違いがあるのかな？

2つの投資枠に共通する投資信託(ファンド)の特徴！

- ▶ 毎月分配型でない投資信託…収益を分配せずに再投資することで複利効果が期待される！
- ▶ 信託期間20年以上の投資信託…長期資産形成に適していること！
- ▶ デリバティブ取引を用いた一定の投資信託でないこと…投資家にとってわかりやすい商品であること！

※つみたて投資枠には上記のほかにも、金融庁が定める基準があります。



※具体的な例は、実際の投資信託の名称ではありません。

「つみたて投資枠」の方が条件が厳しいから、本数が少ないのね！インデックスファンドが大半を占めているわね！
「成長投資枠」の方がファンドの数が多いわね！アクティーファンドが7割を占めていて、種類も豊富で選択肢の幅が広いのね！！

*1 つみたて投資枠のファンド数は、2024年10月24日に公表されたもの。ETFを除く。

*2 指定インデックスは金融庁が指定するインデックス。

*3 成長投資枠のファンド数は、2024年11月15日に公表されたもの。ETF、REIT等を除く。

(出所) 金融庁、投資信託協会のHPを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

投資信託ってどんなもの？

- ▶ 投資信託とは、多くの投資家から集めた資金を、大きくひとつにまとめて、運用のプロ（資産運用の専門家）が国内外の株式や債券などに投資するしくみです。大きくまとめて投資するので、複数の株式や債券などに分散して投資することができます。
- ▶ 投資信託は“投資対象資産”、“運用手法”などによって分類できます。



投資対象資産による分類

投資信託が投資する資産によって、期待されるリターンと、価格変動幅（リスク）が異なってきます。例えば、国内債券は相対的に安定したリターン、リスクが期待される一方、海外株式は株式変動だけでなく為替変動の影響も受けるため、大きなリターンが期待される分、リスクも大きくなります。



各資産の特徴	資産運用における「エンジン」役
株式	債券などよりも変動は大きいものの、経済が好調な時などには資産の成長が期待されます。
債券	他の資産に比べて値動きが小さいほか、安定的な利息収入が期待されます。
リート	賃料収入を背景とした収益分配の他、経済が好調な時には株式同様に資産の成長が期待されます。

運用手法による分類

インデックスファンド

株式や債券の指数などに連動した成果を目指す投資信託です。数ある投資商品の中でもコストが比較的低く設定されていることが多く、投資初心者にぴったりの投資信託です。

指標との連動を目指す

指標に連動するなら値動きがわかりやすくて安心ね！

アクティブランド

運用のプロであるファンドマネージャーが資産配分や投資対象の決定、銘柄の選別などをすることで、指標を上回ることを目指す投資信託です。ファンドマネージャーが銘柄を選別して投資していることなどから、インデックスファンドよりもコストが高い傾向にあります。が、その分高いパフォーマンスが期待されます。

指標を上回ることを目指す

* 上記はイメージであり、今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

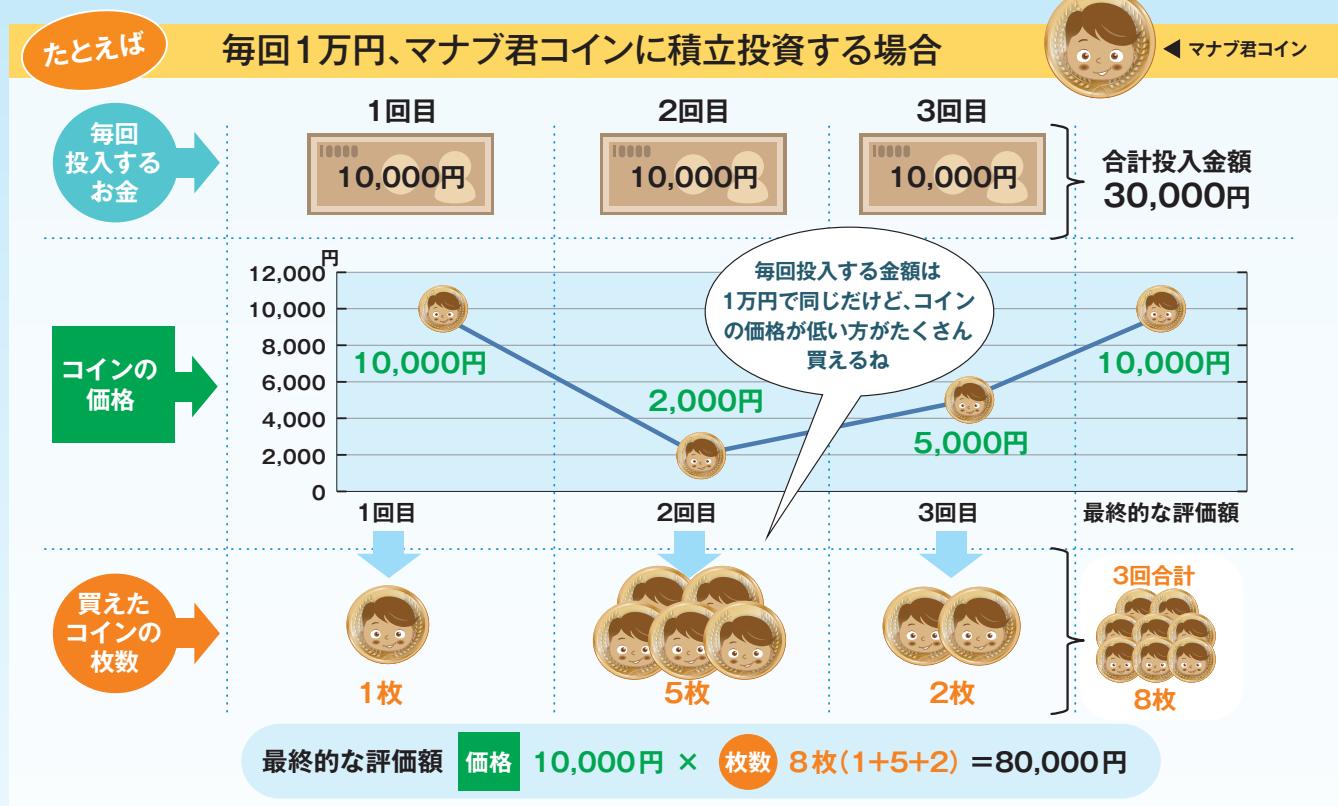


NISAでは非課税保有期間
が無期限だから期間を気に
せず投資できるよ！

はじめての投資に大切な 積立・資産分散・長期投資とは？

積立投資

- ▶ 積立投資とは、価格が変動する商品（投資信託等）を定期的に自分で決めた金額や口数で買い付ける投資方法です。
- ▶ 投資金額を一定とすると「価格が高い時には口数が少なく、価格が低い時には口数が多く」になります。これにより、長期的に平均買付単価を低く抑える効果があります。



積立投資では、投資をはじめるタイミングを悩まなくてもよい

日経平均インデックスファンドに一括投資した場合と
毎月1万円積立投資した場合の比較
<1989年12月末～2024年10月末、月次>



運用成果

一括投資 約420万円
積立投資 約1,049万円
一括投資 約567万円
積立投資 約799万円
一括投資 約971万円
積立投資 約456万円

(注1) 日経平均インデックスファンドは、日経平均株価を使用。

(注2) 積立投資については、最終月は投資しません。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

*上記は過去のデータを基に当社が行ったシミュレーションの結果であり、実際の投資成果ではありません。一定の前提条件に基づくものであり、経費等は考慮されていません。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。

資産分散投資

- ▶ 資産分散投資とは、投資資産を分散させる投資方法です。
- ▶ 値動きの異なる複数の資産に分散投資すると、1つの資産の価格が下落した場合でも、その他の資産が上昇していれば、トータルで損失を抑えることができます。



長期投資

- ▶ 資産価格が一時的な要因で下落していても、長期的にみると上昇する場合があるため、長期投資することで、短期的に投資するよりも安定したリターンが期待されます。
- ▶ さらに、資産が値上がりした場合には投資収益が元本に加わることで、「複利効果」により高い投資成果が見込まれます。

複利効果

元本が増えていく、その分、得られる収益は多くなります。



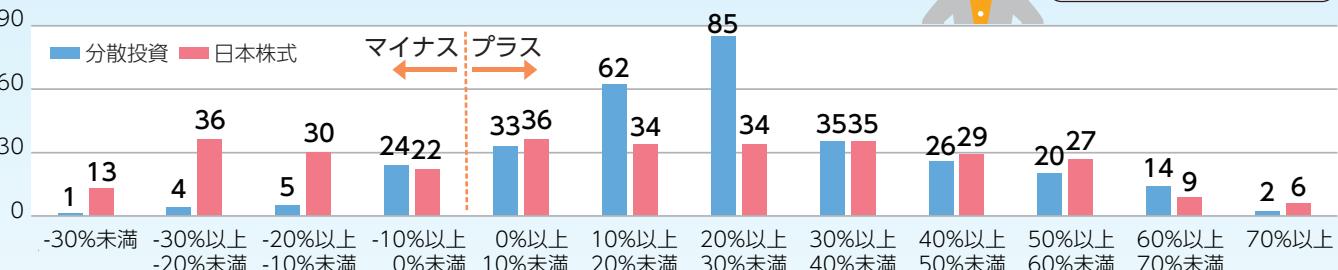
※上記はイメージです。

積立・資産分散・長期投資を組み合わせることで、さらに安定したリターンが期待される

積立投資を行った場合の騰落率の分布比較(積立期間別)

■5年間積立投資した場合<1993年12月末～2019年10月末、月次>

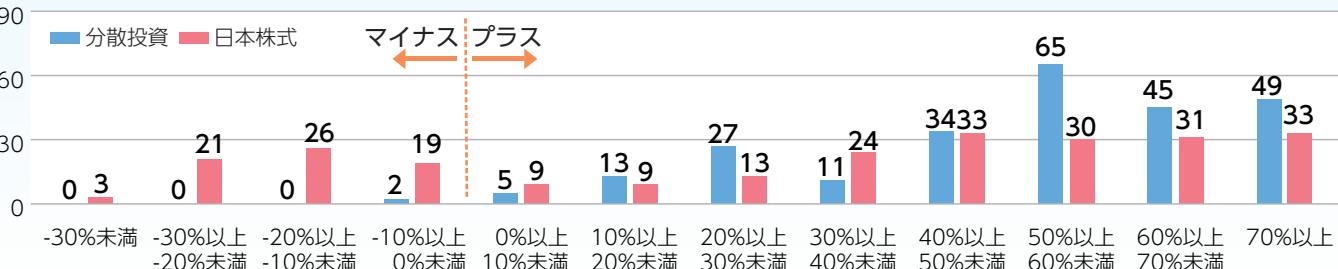
(回) 発生回数



積立期間が長く、分散投資した方がマイナスとなる確率が低くなる傾向にあるね！

■10年間積立投資した場合<1993年12月末～2014年10月末、月次>

(回) 発生回数



(注1)5年間は1993年12月末～2019年10月末、10年間は1993年12月末～2014年10月末の各月末を起点として、毎月末に一定額を投資する仮定したシミュレーション。ただし最終月は投資しません。

(注2)分散投資は先進国債券、先進国株式、新興国債券、新興国株式、世界リートの5資産に均等配分(月次リバランス)。

(注3)先進国債券はJPモルガンGBIグローバル(米ドルベースを円換算)、先進国株式はMSCIワールド(円ベース)、新興国債券はJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベースを円換算)、新興国株式はMSCIエマージング(円ベース)、世界リートはS&P REIT(円ベース)。日本株式はTOPIX(配当込み)。

(出所)Bloomberg、FactSetのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

※上記は過去のデータを基に当社が行ったシミュレーションの結果であり、実際の投資成果ではありません。一定の前提条件に基づくものであり、経費等は考慮されていません。また、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ライフプランに合わせてNISAを活用

ライフイベント

資産形成期

セカンドラ



就職



結婚



出産



子どもの教育



マイホーム購入

各世代に合った投資枠の使い方の例を紹介!

つみたて投資枠 成長投資枠

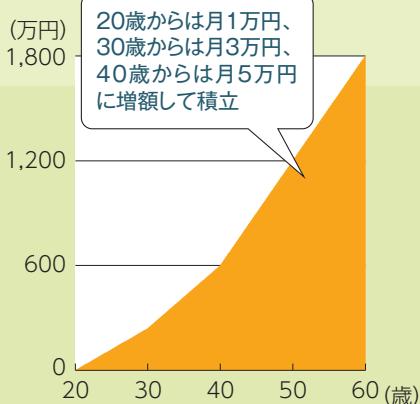
※投資枠の使い方であり、投資によるパフォーマンス等は考慮しておりません。
また、使用例であり推奨するものではありません。

資産形成期



コツコツと長期資産形成したい

何から始めれば良いかわからないから、毎月少額で積立投資を始めようかな!

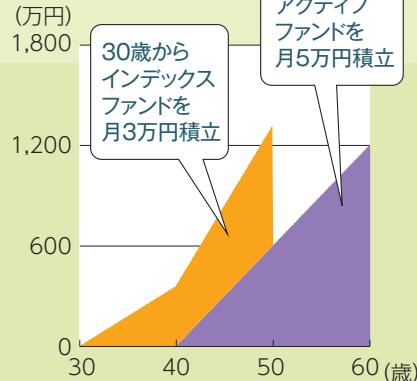


資産形成期



子どもの教育費などに備えたい

子どもの進学費用のために積立投資して、その後は積極的に投資してみようかしら。

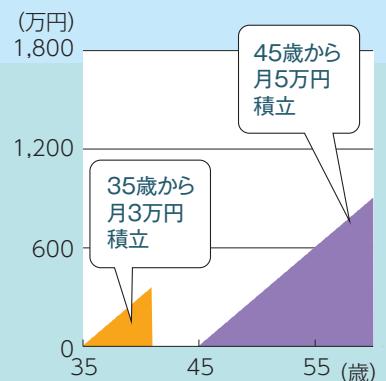


セカンドライフ準備期



マイホームを購入したい

マイホームの頭金支払いのために、その後はセカンドライフの旅行のために、積立投資したいわ。



※上記はイメージです。

この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

使ってみよう!

人生100年時代、様々なライフイベントがあります。ご自身のライフプランの中で実現したいイベントの目標や時期を設定し、その実現へ向けてNISAを活用してみてはいかがでしょうか。

イフ準備期



セカンドライフ充実期



つみたて投資枠 成長投資枠

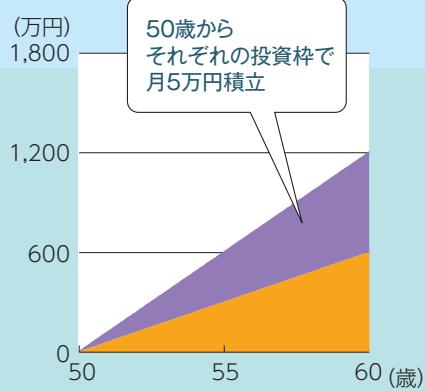
※投資枠の使い方であり、投資によるパフォーマンス等は考慮しておりません。
また、使用例であり推奨するものではありません。

セカンドライフ準備期



セカンドライフに備えたい

定年退職(60歳)後の生活費のためにコツコツ積立投資しておこう。



セカンドライフ充実期



退職金を運用して趣味を楽しんだり、孫との思い出を増やしたい

退職金のうち1,800万円を原資に、一括投資と積立投資を組み合わせてみよう。その後は、運用を継続しながら取り崩して、趣味のために使ったり、孫にランドセルを買ってあげたりしたいな。

つみたて投資枠で月10万円積立投資、成長投資枠で年初に240万円一括投資

■年2%で運用しながら、月10万円取り崩す場合
■運用せずに月10万円取り崩す場合

※70歳時点の取崩原資は運用成果によって異なります。

※上記はイメージです。

Q & A

目次

口座開設編 P.14

- Q-1** NISA口座の開設方法を教えてください。
- Q-2** すでにNISA口座を開設していますが、金融機関の変更はできますか？
- Q-3** 旧NISAで投資した商品はどうなりますか？
- Q-4** 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用はできますか？また、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」で金融機関を分けることはできますか？

年間投資枠、非課税保有限度額編 P.15

- Q-5** 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」はどのように管理されるのでしょうか？
- Q-6** NISA口座の年間投資枠には、購入時手数料や消費税は含まれますか？
- Q-7** NISA口座で保有する投資信託で、分配金を再投資するとどうなりますか？
- Q-8** 年間投資枠を超えた場合はどうなりますか？
- Q-9** 年間投資枠を使い切らなかった場合、翌年に繰り越せますか？
- Q-10** すでに運用している投資信託をNISA口座に移すことはできますか？
- Q-11** 保有資産の見直しのために、NISA口座で保有している商品を途中で売却し、翌年投資し直す場合、売却時の金額分の非課税保有額が再利用可能になるのですか？
- Q-12** 同じ投資信託を何度も購入した場合、買付単価はどうなりますか？

対象商品編 P.16

- Q-13** 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」で対象商品は異なりますか？
- Q-14** 「つみたて投資枠」の対象商品である投資信託はどこで確認できますか？
- Q-15** 「成長投資枠」の対象商品について教えてください。

損益通算編 P.16

- Q-16** 謙渡損失が発生してしまった場合、特定口座や一般口座との損益通算はできますか？

NISA制度に関する留意事項 ■NISA口座については、通常の口座(特定口座等)と異なり、原則として同一年においてお一人さま一口座(一金融機関)のみ開設することができます(金融機関を変更した場合を除きます)。また、口座開設金融機関等の変更手続きを行った場合であっても、各年において非課税口座での買付は一つの非課税口座しか行うことができませんのでご注意ください。■NISA口座で保有する投資信託等を、非課税扱いのまま異なる金融機関等に移管することはできません。■NISA口座において取り扱っている金融商品につきましては、販売会社にお問い合わせください。■NISA制度では、年間投資枠(つみたて投資枠120万円／成長投資枠240万円)と非課税保有限度額1,800万円(うち成長投資枠1,200万円)の範囲内で投資信託等の買付けを行うことができます。非課税保有限度額については、NISA口座で保有している投資信託等を売却した場合、売却により減少した非課税保有額の分を、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することができます。■NISA口座で発生した損失については、特定口座や一般口座で保有する他の有価証券の売買益や配当金等との損益通算はできず、その損失の繰越控除もできません。■NISA口座で保有する投資信託の分配金を再投資する場合、その分について年間投資枠と非課税保有限度額を利用することになりますのでご注意ください。また、投資信託における分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であるため、NISA制度のメリットを享受できません。■基準経過日(NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日)におけるNISA口座開設者の氏名・住所の確認が行われ、基準経過日から1年以内に確認ができない場合、新たにNISA口座への投資信託等の受け入れができなくなります。■つみたて投資枠を利用する場合は、累積投資契約を締結し、定期かつ継続的な方法により対象商品の買付けが行われます。■つみたて投資枠で買付けた投資信託の信託報酬等の概算値が原則として年1回通知されます。■つみたて投資枠の対象商品は長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託に限定されます。■成長投資枠の対象商品は制度の目的(安定的な資産形成)に適したものに限定され、信託期間20年未満、毎月分配型の投資信託およびデリバティブを用いた一定の投資信託等が対象から除外されています。※上記の内容は作成基準日現在の情報に基づくものであり、今後、変更される場合があります。

口座開設編

Q-1 NISA口座の開設方法を教えてください。

A-1 金融機関からNISA口座に関する約款の交付・説明を受け、「非課税口座開設届出書」を提出すると、NISA口座が開設されます。また、NISA口座を開設できるのは1人につき1つの金融機関のみであるため、金融機関から税務署に対してNISA口座の二重開設がないか確認されます。金融機関によっては、税務署から二重開設でないことの確認が得られるまでNISA口座での取引が制限される場合があります。なお、開設手続きの際にはマイナンバーの届出が必要です。すでに金融機関にマイナンバーを届出済みの方は不要となる場合があります。
くわしくは、NISA口座を開設する金融機関へお問い合わせください。

Q-2 すでにNISA口座を開設していますが、金融機関の変更はできますか？

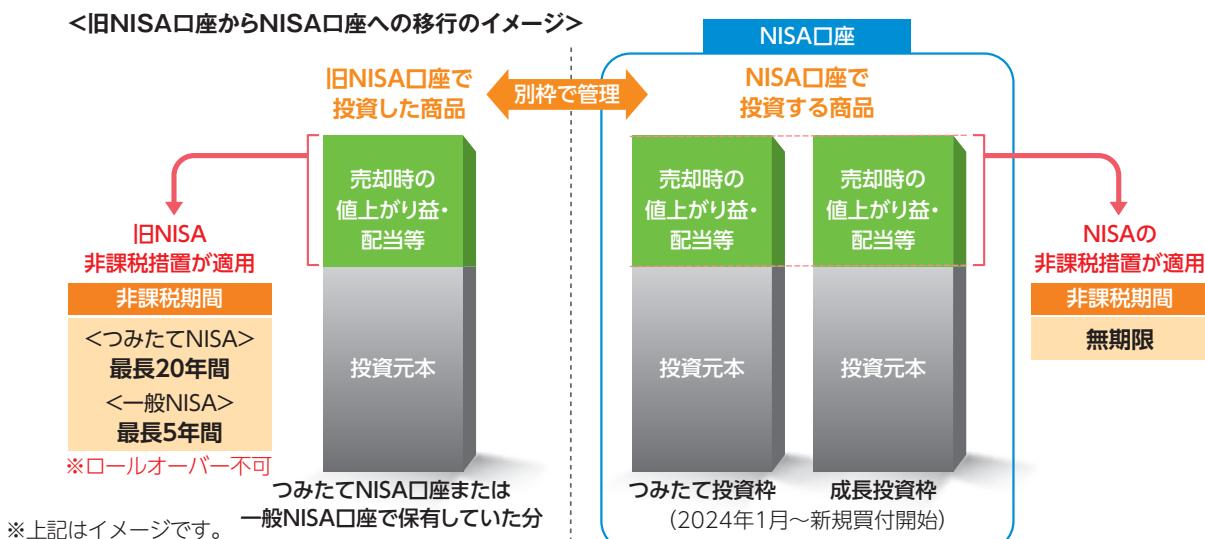
A-2 可能です。すでにNISA口座がある金融機関に「金融商品取引業者等変更届出書」を提出して「勘定廃止通知書」を受け取り、変更したい金融機関へ提出する「非課税口座開設届出書」に「勘定廃止通知書」を添付してお申込みください。ただし、金融機関変更の手続きをする年に新規投資をしている場合はその年の金融機関変更はできません。10月以降に翌年の金融機関変更手続きが可能になります。

Q-3 旧NISAで投資した商品はどうなりますか。

A-3 2023年末までに旧NISA口座(つみたてNISA口座、一般NISA口座)で投資した商品は、NISA口座に移すことができないため、NISA口座とは別枠で、旧制度における非課税措置が適用されます。なお、旧NISA口座で投資した商品はロールオーバー*できないため、非課税期間終了まで(つみたてNISA口座は最長2042年まで、一般NISA口座は最長2027年まで)に売却するか、非課税期間終了時に課税口座(特定口座、一般口座)へ移管されることになります。また、旧NISAで投資して保有している商品を売却した場合、NISAの非課税保有限度額について売却分の枠の再利用には該当しません。

*非課税期間終了後、翌年の非課税枠を利用して保有を続けること。

<旧NISA口座からNISA口座への移行のイメージ>



Q-4 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用はできますか?また、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」で金融機関を分けることはできますか?

A-4 NISAでは、「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の併用が可能です。

「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の金融機関を分けることはできません。



年間投資枠、非課税保有限度額編

Q-5 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」はどのように管理されるのでしょうか？

A-5 買付金額を基準とする簿価残高方式で、同一口座内において「つみたて投資枠」と「成長投資枠」が管理されます。それぞれの枠について、年間投資枠と非課税保有限度額(生涯保有できる金融商品の限度額)が定められています。

Q-6 NISA口座の年間投資枠には、購入時手数料や消費税は含まれますか？

A-6 含まれません。例えば、「成長投資枠」の年間投資枠240万円の場合、購入時手数料や消費税を除いた約定金額のみの240万円が対象となります。240万円ちょうどで投資枠を利用する場合は、「手数料+消費税」分を、買付金額に上乗せして取引する必要があります。

Q-7 NISA口座で保有する投資信託で、分配金を再投資するとどうなりますか？

A-7 分配金は非課税で再投資されます。ただし、再投資分は新規投資とみなされ、年間投資枠を使うことになります。また、旧NISAで投資した投資信託等について、2024年以降に受け取る分配金を非課税で再投資することはできません。

Q-8 年間投資枠を超えた場合はどうなりますか？

A-8 年間投資枠を超えた部分については、課税口座(特定口座や一般口座)での取扱いになります。

Q-9 年間投資枠を使い切らなかった場合、翌年に繰り越せますか？

A-9 年間投資枠の上限まで投資しなかった場合でも、残りの枠を翌年以降に繰り越すことはできません。

Q-10 すでに運用している投資信託をNISA口座に移すことはできますか？

A-10 課税口座(特定口座や一般口座)で保有している投資信託を、そのままNISA口座に移管することはできません。非課税投資枠を利用するには、NISA口座で新たに投資信託を購入する必要があります。

Q-11 保有資産の見直しのために、NISA口座で保有している商品を途中で売却し、翌年投資し直す場合、売却時の金額分の非課税保有額が再利用可能になるのですか？

A-11 売却時の金額分ではありません。買付金額を基準とする簿価残高方式で管理されるため、売却時に保有商品が値上がりしていても、買付時の金額分のみの枠の復活となります。つまり、非課税保有限度額が1,800万円を超えることはないということです。

Q-12 同じ投資信託を何度も購入した場合、買付単価はどうなりますか？

A-12 売却までの期間に買い付けた同一の投資信託の買付代金を、一口あたりいくらで買い付けたか平均化して算出されます。なお、買付単価は「成長投資枠」「つみたて投資枠」それぞれで平均化されます。

対象商品編

Q-13 「つみたて投資枠」と「成長投資枠」で対象商品は異なりますか？

A-13 一部同じ商品もありますが、「つみたて投資枠」の方が条件がより厳しいため、対象商品が少なくなっています。「つみたて投資枠」の対象商品は、積立・分散投資に適した一定の投資信託で金融庁に届出されたものとなり、大半がインデックスファンドです。
「成長投資枠」の対象商品は、インデックスファンド中心の「つみたて投資枠」の対象商品に比べ、アクティーブファンドや上場株式等があり、選択肢がより広がります。

→くわしくは、7ページをご覧ください。

Q-14 「つみたて投資枠」の対象商品である投資信託はどこで確認できますか？

A-14 金融庁のホームページで対象商品を確認することができます。金融機関により取扱商品が異なりますので、口座開設、または口座変更前に各金融機関の商品ラインアップをご確認ください。

Q-15 「成長投資枠」の対象商品について教えてください。

A-15 「成長投資枠」の対象商品は、上場株式や投資信託等で、旧NISAの「一般NISA」の対象商品と似ていますが、一部除外されます。

NISAでは、長期投資にふさわしいかどうかという観点で対象商品が決められており、以下の3つの条件の投資信託が対象から除外される予定です。

- ①デリバティブ取引を用いた一定の投資信託
- ②毎月分配型の投資信託
- ③信託期間が20年未満の投資信託

対象商品リストは、一般社団法人投資信託協会から公表されています。なお、金融機関により取扱商品が異なりますので、口座開設、または口座変更前に各金融機関の商品ラインアップをご確認ください。

損益通算編

Q-16 謙渡損失が発生してしまった場合、特定口座や一般口座との損益通算はできますか？

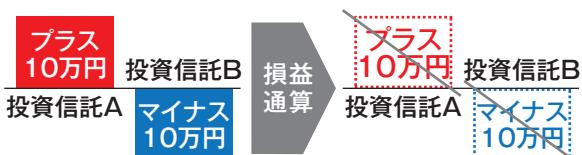
A-16 特定口座や一般口座との損益通算はできません。NISA口座は、分配金や謙渡益があっても課税されない一方、謙渡損失があっても他の口座と損益通算はできません。

〈ご参考〉損益通算とは

投資信託や株式等の売却を行って損失が出た場合、別の投資信託や株式等で出た利益等から、損失の額を差し引くことを損益通算といいます。また、損益通算をしても、なお控除しきれない損失の金額は確定申告により、翌年以降3年間にわたって繰越控除できます。(連続して、確定申告が必要です)

(注)この例は特定口座(源泉徴収あり)の場合です。特定口座(源泉徴収なし)や一般口座、他の金融機関の特定口座等との損益通算では確定申告をする必要があります。

【例】



※上記はイメージ図です。

あなたにぴったりの「つみたて」

Q

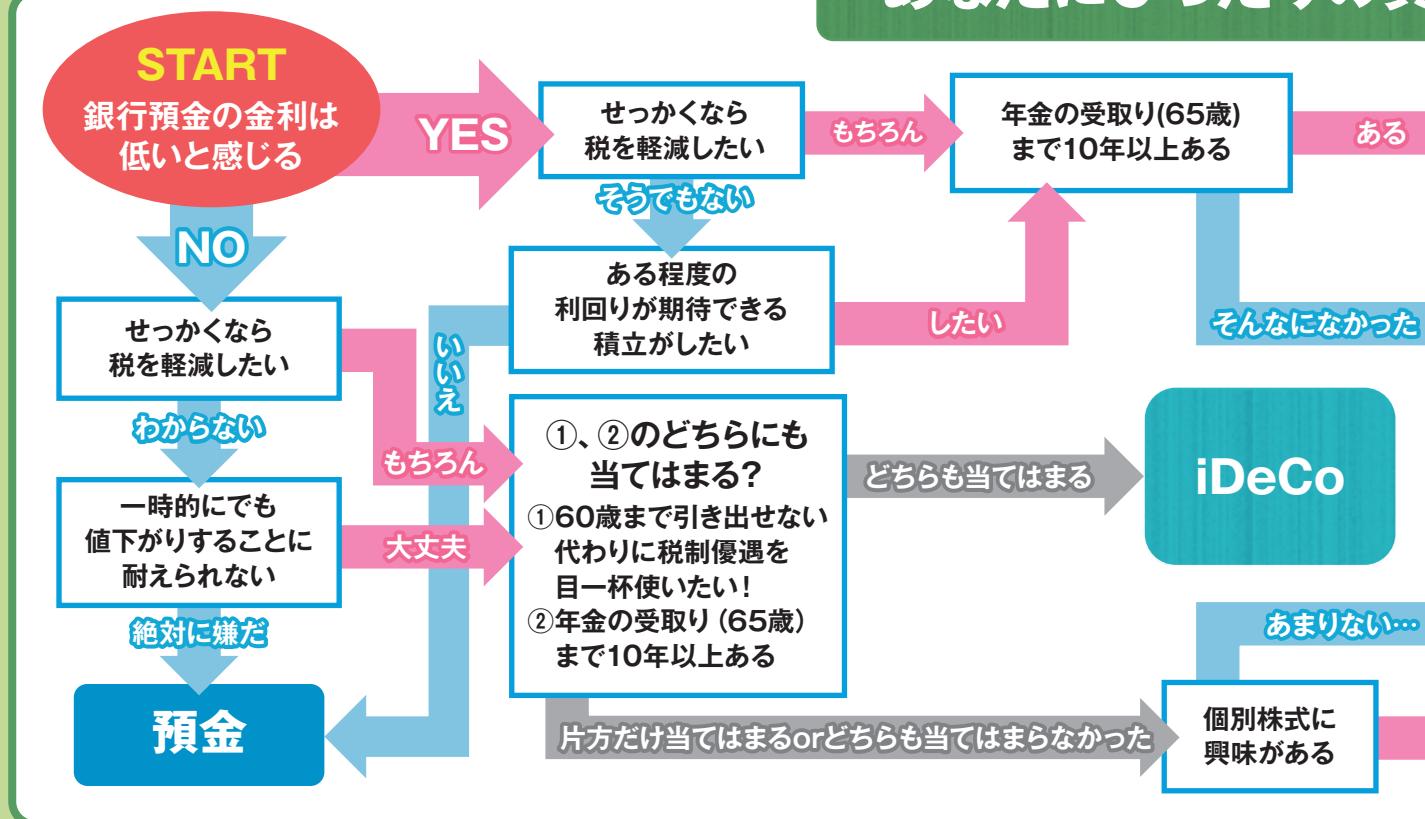
NISAの「つみたて投資枠」「成長投資枠」の他にも資産形成を応援する制度には「iDeCo」があります。どの制度を優先的に利用すればいいのでしょうか？また、制度の違いを教えてください。

A

どの制度をベースとして活用するかは人それぞれです。下のチャートと制度比較表でご自身にピッタリの「つみたて」制度を確認してみましょう。



あなたにぴったりの資



iDeCo と NISA の比較

iDeCo	
誰が利用できる？	原則として、公的年金に加入している 20歳以上65歳未満の方
いくら利用できる？	自営業: 81.6万円／年 会社員: 24万円／年～27.6万円／年 *2 公務員: 24万円／年 専業主婦・主夫: 27.6万円／年 等
いつまで新規投資できる？	65歳まで *3
対象商品	投資信託、保険、定期預金等
積立時の税軽減効果	全額所得控除
運用時の税軽減効果	運用益非課税
受取時の税軽減効果	退職所得控除または公的年金控除の対象
いつでも引き出しできる？	原則60歳まで引出し不可

を質問に答えて発見しよう！

iDeCoとは個人型確定拠出年金(個人型DC)の愛称で、原則すべての現役世代が加入できる年金制度です。



資産形成方法は、どれ？

どちらを重視する？

- ①60歳まで引き出せないけど税制優遇を目一杯使える！
- ②資金は途中引出し自由！

①
税の優遇重視！

iDeCo

将来のための資金を自分で管理する資産形成の仕組みです。積立時、管理時、受取時の3時点での税制優遇を受けることができます。

【併用可能な制度】
NISA「つみたて投資枠」、「成長投資枠」

②
引き出せるのが一番大事

そんなにないので少しずつ

NISA
「つみたて
投資枠」

年間120万円を上限に、非課税保有限度額1,800万円^{*1}まで運用益の非課税投資が可能です。非課税保有期間は無期限です。

【併用可能な制度】
iDeCo、NISA「成長投資枠」

年間120万円以上を
積み立てるつもり

その通り!
積極的にいく

NISA
「成長
投資枠」

年間240万円を上限に、非課税保有限度額1,200万円（非課税保有限度額1,800万円^{*1}の内枠）まで投資が可能です。非課税保有期間は無期限です。

【併用可能な制度】
iDeCo、NISA「つみたて投資枠」

*1 非課税保有限度額1,800万円は「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の両枠合算です。 ※上記はイメージです。

NISA

つみたて投資枠

成長投資枠

18歳以上の日本居住者
(非課税口座が開設される年の1月1日現在)

非課税保有限度額1,800万円(成長投資枠は内枠で1,200万円)

120万円/年

240万円/年

無期限

一定の要件を備えた投資信託等^{*4}

運用益非課税

非課税

いつでも可能

*2 企業年金等に加入していない方は年額27.6万円。企業年金等に加入している方は年額24万円。ただし、月額5.5万円から各月の企業型確定拠出年金(企業型DC)の事業主掛金額と確定給付企業年金(DB)等の他制度掛金相当額の合計を控除した額です。企業型DCの事業主掛金額やDB等の他制度掛金相当額によっては、iDeCoの掛け金を拠出できなくなることがあります。

*3 掛け金の拠出に係る年齢制限です。74歳11ヶ月までは運用の継続が可能です。

*4 金融庁が定めた基準を満たし、長期の積立・分散投資に適した商品として認められたもの。信託契約期間が無期限又は20年以上であること、分配頻度が毎月でないこと等の基準があります。つみたて投資枠と成長投資枠で対象となる商品の要件が異なります。

【重要な注意事項】ご留意いただきたい点

- この資料は具体的な商品をご説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証のないリスク性商品のご購入やご売却、保有にあたっては、手数料等をご負担いただきます。
- リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込む等のリスクがあります。
- リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。くわしくは、三井住友銀行店頭の各商品の説明書等を必ずご覧ください。

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したもので、特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。